

2023年12月 1日

大阪市教育委員会
教育長 多田勝哉 様

大阪市教職員組合
執行委員長 松岡 誠

特別支援学級の設置等に関する申し入れ

今年度4月に行われた特別支援教育に関する事業説明会において、「障がいのある児童生徒の学びの場を拡充するため、令和8年度をめざし、通級による指導の学びの場を全校に開設する」という方針とともに、今年度、自校通級を開設する35校およびその他の学校の開設年度の目安が示された。

また、添付書類にて「特別支援学級・通級による指導の対象となる障がいの種類及び程度」も同時に示され、各学校現場では、「特別支援学級の程度に当てはまらない児童・生徒は通級に転籍させなければならないのか」「今まで通りの支援体制がとれるのか」といった不安の声が上がっている。

大阪市では、従来、障がいのある子どもない子ども区別することなく、「ともに学び ともに育ち ともに生きる」教育をすすめてきた。市教組は、今後も、一人ひとりの子どもを大切に、子どもに寄り添った教育をすすめることが必要であると考えます。

以上のことから、下記のとおり申し入れを行うので、教育委員会として真摯に検討されるよう求める。

記

1. 文部科学省の通知により、大阪がこれまで培ってきた「原学級で仲間とともに学び、ともに育ち、ともに生きる」教育を後退させないこと。
2. 障がいのある子どもや保護者が希望する選択肢（特別支援学校／特別支援学級／通級による指導）に寄り添った特別支援学級設置（以下、学級設置）あるいは通級指導教室設置の認定を行うこと。
3. 通級指導教室設置により、学校現場では次年度の学級数を減らされるのではないかと不安を感じている。子どもたちの教育環境を保障し、学校現場の不安を解消するためにも、学級設置の見直しについて早期に確定し、各学校に通知すること。
4. 現在、特別支援学級に入級している児童・生徒については、本人・保護者が希望すれば継続して入級することを認めること。
5. 別課題に取り組む必要性のある児童・生徒について、特別支援学級への入級を本人・保護者が希望すれば認めること。
6. パニック等で医師の診断を受けることが困難な児童・生徒については、ヒアリングを丁寧に行い、本人の特性や必要な支援、保護者の願い等をふまえて特別支援学級への入級を認めること。
7. 通級による指導の担当教員は、支援する子どもの数が大幅に増えることが予想される。現在の支援体制を維持するためにも、特別支援教育サポーターを増員すること。
8. 通級指導教室の基礎定数化が国により進められていることをふまえ、通級による指導を受ける児童・生徒が13人を超えた場合は、教員を複数配置すること。
9. 他校通級と自校通級両方を1人の教員で担当させないこと。
10. 教育委員会の方針を保護者に説明する際に、現場の教員まかせの個別対応にするのではなく、学校ごとに保護者説明会を開催し、教育委員会または管理職が説明を行うこと。

以上